

愛知県営浄水場排水処理施設 P F I 事業者選定委員会(第 1 回) の開催について

企業庁では、県営浄水場における排水処理業務のうち、浄水処理に直接影響を与えない、汚泥の脱水処理から発生土の有効利用までの一連の工程を、P F I 法^{※1}に基づく事業として実施することを進めています。平成18年度から第1例目として、知多浄水場を始めとする4浄水場^{※2}においてP F I 事業を開始し、順調に進んでいます。今回はその第2例目として、豊田浄水場を始めとする6浄水場^{※3}において、排水処理業務のP F I 事業化を検討していきます。

このP F I 事業化に際して、外部の学識経験者及び県職員により「愛知県営浄水場排水処理施設P F I 事業者選定委員会」を設置し、実施方針等の審議、落札者決定基準の策定、民間事業者の選定などに関して検討を行っていきます。この選定委員会は平成21年度に2回、平成22年度に3回予定しており、実施方針（平成21年11月頃）、入札説明書（募集要項）（平成22年2月頃）、事業者の選定（平成22年10月頃）について順次検討を進めていく予定です。

今回この第1回会議を下記のとおり開催いたします。

※1 P F I 法(略称):「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」

※2 愛知用水地域の知多、高蔵寺、尾張東部及び上野浄水場

※3 三河地域の豊田、幸田、安城、豊橋、豊川(蒲郡(工水))、豊橋南部浄水場

記

- 1 開催日
平成21年10月21日(水)午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 場所
愛知県自治センター3階 会議室A
- 3 委員
委員名簿は別紙のとおり
- 4 議題
 - (1) 本委員会の進め方について
 - (2) 「豊田浄水場始め6浄水場排水処理施設整備・運営事業(仮称)」について
 - (3) 次回委員会の開催について

愛知県営浄水場排水処理施設 P F I 事業者選定委員会について

愛知県企業庁が実施する浄水場排水処理施設の P F I 事業[※]に関し、公平性、透明性、客観性を確保して事業者を選定するため、愛知県営浄水場排水処理施設 P F I 事業者選定委員会（以下「委員会」とする）を設置します。

1 検討事項

委員会では、P F I 事業にかかる次の事項を検討します。

- (1) 実施方針に関する検討
- (2) 特定事業の選定に関する検討
- (3) 民間事業者の募集・選定に関する検討
- (4) その他事業者選定に関し、必要な事項に関する検討

2 委員構成

委員会は、下表の学識経験者 4 名及び愛知県職員 2 名をもって構成します。

分野	氏名	所属・役職等
P F I 総合 (委員長)	おくの のぶひろ 奥野 信宏	中京大学理事・総合政策学部長
法律実務	やまもと かずみち 山本 一道	弁護士
金融実務	みつ い さとし 三井 哲	名古屋学院大学商学部教授
技術（環境）実務	ふじさわ としはる 藤澤 敏治	名古屋大学大学院工学研究科マテリアル理工学専攻 材料工学分野教授
内部委員	なかにし はじめ 中西 肇	愛知県総務部次長
内部委員	かまた たけし 鎌田 猛	愛知県企業庁技術監

※ 具体的な P F I 事業の名称としては、「豊田浄水場始め 6 浄水場排水処理施設整備・運営事業」を予定しています。